

平成28年度 第1回理事会の開催

平成28年度第1回理事会が、平成28年5月31日、日本獣医師会会議室において開催された。会議では、議決事項として、「第1号議案 平成27年度事業報告及び決算に関する件」、「第2号議案 第73回通常総会に関する件」、「第3号議案 日本獣医師会会長感謝状に関する件」、「第4号議案 賛助会員入会に関する件」について諮られ、承認された。続いて、説明・報告事項として、「1 特別委員会の開催に関する件」、「2 部会委員会の開催に関する件」、「3 第2回 世界獣医師会-世界医師会“One Health”に関する国際会議の開催に関する件」、「4 熊本地震支援・救護活動等に関する件」、「5 職務執行状況に関する件（業務運営概況等を含む）」について説明、報告がなされた後、さらに連絡事項として、「1 当面の主要会議等の開催計画に関する件」、「2 日本獣医師政治連盟の活動報告に関する件」が説明された（議事概要は下記のとおり）。

平成28年度 第1回理事会の議事概要

I 日時：平成28年5月31日(火) 14:00～17:30

II 場所：日本獣医師会会議室

III 出席者：

【会長】 藏内勇夫

【副会長】 砂原和文、村中志朗、酒井健夫（学術・教育・研究兼獣医学術学会担当職域理事）

【専務理事】 境 政人

【地区理事】 高橋 徹（北海道地区）

山内正孝（東北地区）

高橋三男（関東地区）

小松泰史（東京地区）

宮澤 宏（中部地区）

玉井公宏（近畿地区）

安食政幸（中国地区）

寺町光博（四国地区）

坂本 紘（九州地区）

【職域理事】 麻生 哲（開業・産業動物臨床）

細井戸大成（開業・小動物臨床）

横尾 彰（家畜共済）

加地祥文（公衆衛生）

木村芳之（動物福祉・愛護）

栗本まさ子（特任）

【監事】 柴山隆史、波岸裕光、山根 晃

【オブザーバー】

北村直人（日本獣医師政治連盟委員長）

（欠席） 鎌田健義（家畜防疫・衛生）

IV 議事：

【議決事項】

第1号議案 平成27年度事業報告及び決算に関する件

第2号議案 第73回通常総会に関する件

第3号議案 日本獣医師会会長感謝状に関する件

第4号議案 賛助会員入会に関する件

【説明・報告事項】

1 特別委員会の開催に関する件

2 部会委員会の開催に関する件

3 第2回 世界獣医師会-世界医師会“One Health”に関する国際会議の開催に関する件

4 熊本地震支援・救護活動等に関する件

5 職務執行状況に関する件（業務運営概況等を含む）

6 その他

【連絡事項】

1 当面の主要会議等の開催計画に関する件

2 日本獣医師政治連盟の活動報告に関する件

V 会議概要：

【会長挨拶】

1 冒頭、藏内会長から大要次の挨拶がなされた。

(1) ご多忙のところ、ご出席いただき心より感謝申し上げます。また、昨日より2日間にわたり、決算監査会が開催されたが、3人の監事には適切な助言をいただき厚くお礼申し上げます。

(2) このたびの熊本地震で失われた多くの人命に心からご冥福をお祈り申し上げたい。また、いまだ多くの被災者が車内や避難所生活を強いられており、改めてお見舞いを申し上げます。本会では、一日も早い復興のために全力で取組みを進めることとして、まず義援金の募集を開始したが、地方獣医師会をはじめ関係各位には、早速、ご支援をいただき、被災地に代わり心から感謝を申し上げます。一方、東日本大震災の教訓を生かし、九州地区獣医師会連合会の支援の下、大分県玖珠郡九重町の飯田高原にある九州電力のキャンプ場の一部を借用し、既存のバンガロー等を改修した常設の動物救援センターについて、来春の開設をめどに進めてきた。このたび環境省、熊本県及び熊本県獣医師会から一刻も早い本センターの開設要請があり、地震発生以来、突貫工事で整備を進めてきたが、6月5日に

熊本県内で保護されている犬・猫の一部を受け入れる運びとなった。本件については、九州地区の坂本理事をはじめ、理事各位にご支援、ご理解にお礼を申し上げる。なお、後ほど、熊本地震の被災地である、熊本県と大分県を代表して、大分県の麻生理事から支援に対するお礼が述べられる予定である。

- (3) 本年の11月10日、11日に小倉で開催する、「第2回世界獣医師会－世界医師会“One Health”に関する国際会議」では、福岡県と北九州市に全面的な支援をいただくが、このたび福岡県では実行委員会を設置する等して取組みを進めている。基調講演にノーベル賞受賞者の田中耕一氏、また、福岡県の県民公開講座として、毛利 衛宇宙飛行士、その他、共通感染症、薬剤耐性菌、動物介在療法等について講演をいただく予定であり、この機会に本会の取組みを広く世界にアピールしたいと考えている。関連して、4月23日に北里大学創立50周年式典に出席した際、人と動物の健康の重要性について講演をしたが、私の次にノーベル賞受賞者の大村 智先生が講演され、本会議の参考になるような大変有益な講演を拝聴することができた。なお、本国際会議に合わせて、翌12日には、北九州市との共催で動物感謝デーを開催する旨申し添える。
- (4) 医師会と獣医師会の連携については、55地方獣医師会のうち、予定を含め41地方獣医師会で協定が締結されることになる。本会の方針に地方獣医師会が一体となって取り組まれた結果であり、ぜひ11月の国際会議までに47都道府県において締結がなされ、全国ネットワークが構築されることを期待している。
- (5) 本理事会では、6月22日開催の総会での審議事項である、平成27年度の事業報告、決算等を審議いただくので、忌憚のないご意見をお寄せいただきたい。

2 大分県獣医師会会長の麻生理事から、熊本地震発災に際し、皆さま方から早速のお電話やお手紙、さらに義援金のご支援をいただき、心よりお礼申し上げます。大分県は、熊本県と比べると軽微な被害であったが、同じ町内でも一つ路地を挟んで被害に大差があり、湯布院を中心に屋根瓦の崩落、堀壁の倒壊、地滑り等があり、開業獣医師の器材等にも影響があった。その他の地域でも、棚の転倒、待合室の水槽の破損等の被害が報告されている。27日に開催した大分県獣医師会の総会においても、皆さま方のお見舞いのご支援について報告させていただいたが、改めてこの場をお借りしてお礼を申し上げたい旨挨拶がなされた。

3 定款第40条の規定に基づき、藏内会長が議長に就任し、以下の議事が進められた。

【議決事項】

第1号議案 平成27年度事業報告及び決算に関する件

境専務理事から、平成27年度事業報告及び決算について説明がなされた後、柴山監事から、監査報告として、業務及び会計監査を実施した結果、すべて適正に処理されていると判断した。なお、付帯する口頭意見として、①各部会委員会の円滑かつ効率的な運営については前年度の監査でも指摘されたが、今回、各委員会での報告書の取りまとめ等の実績とともに効率的な運営も評価でき、今後もさらなる効率化を依頼したい。②特定資産の運用益は対前年度比で減少しているが、国の低金利政策の影響等で今後さらなる減少も予想され、健全な財政運営にいつそうの努力をお願いしたい。③事務局職員の時間外手当の支給、有給休暇の取得手続は適正に執行され、労務管理を評価する。また、2名の退職者については、すでに新規に2名の採用手続を進めており、引き続き円滑な事務運営を依頼したい旨説明された後、原案どおり異議なく承認された。

第2号議案 第73回通常総会に関する件

境専務理事から、平成28年度事業計画書(案)の実施方針について説明がなされ、特に、①従来の「公1事業」と「公2事業」の密接な連繋を考慮して、両事業の一本化、②被災動物救護活動は、発災時の対応のみでなく、平常時の準備、救護活動の適切な収束等の必要性、九州災害時動物救援センターの整備支援等のために緊急災害時動物救護活動支援事業を追加した。さらに事業別の対応として、①公益目的事業、②収益事業、③その他事業(相互扶助等の共益目的事業)について、各事業の詳細な内容について説明がなされた後、平成28年度収支予算書(正味財産増減方式)(案)及び収支予算内訳表(正味財産増減方式)(案)並びに資金調達及び設備投資の見込みについて(案)の説明がなされた。

これに対して、①公益事業の一本化については、内閣府の承認を得ない状況で予算を一本化して問題ないか、②決算書類の正味財産増減計算書の会員会費の額と平成28年度会費の額(案)の約1000万円の相違は何かとの質疑があり、境専務理事から、①については、内閣府へも相談済みであり、他団体においても一本化の事例はあること、②については、平成28年度会費の額(案)は、3月31日時点での予算額であることが説明され、本議案は原案どおり異議なく承認された。

第3号議案 日本獣医師会会長感謝状に関する件

総会において、①平成27年度獣医学術学会年次大会の開催を受託し、多大なる尽力により、開催地区の特徴を發揮され盛會に導かれた秋田県獣医師会、②昨年9月の関東・東北豪雨による鬼怒川の堤防が決壊した際、茨城県の要請で自衛隊のヘリコプターが取り残された住

民の救護に出動したが、その際、隊員が屋根の上で助けを待っていた住民2名を飼犬とともに救助する様子がテレビで生中継され、大きな注目を集めた。隊員のとっさの判断で犬が家族であることを被災者に確認した上で救助に当たったその行為に対し、深甚なる感謝を表するとともに、動物の生命を尊重し、命の尊さを画面を通じ国民に知らしめた意義は多大であり、ヘリコプターの隊員5名に感謝状を授与したい。なお、従来、会員加入の推進等を通じて獣医師会組織の強化に当たった地方獣医師会に対する会長感謝状を授与してきたが、全体的に会員が減数している中、該当する地方獣医師会はない旨が説明され、本議案は原案どおり異議なく承認された。

第4号議案 賛助会員入会に関する件

境専務理事から、入会申込みのあった学生個人会員2名について入会の可否が諮られた後、入会理由が本会学会学術誌の投稿という高い志を持った学生であり、会費の減額、免除等の検討が望まれるとの意見があり、これに対して境専務理事から、投稿規程に従い、筆頭著者は、会員構成獣医師及び賛助会員（個人に限る）とされ、これ以外の者については、原則として別に定める投稿料、①投稿時審査料1万円、ただし学生の場合は5,000円、②採用時掲載料5万円、ただし学生の場合は1万円を納めることとされている。一方で、5,000円を払って賛助会員になれば投稿は無料で、日本獣医師会雑誌も1年間分届くこととなり、十分優遇措置を講じている旨回答がなされ、本議案は異議なく承認された。

【説明・報告事項】

1 特別委員会の開催に関する件

境専務理事から、人と動物の共通感染症対策特別委員会のうち、狂犬病予防体制整備委員会については、第2回委員会を3月28日に開催し、厚生労働省担当官から国における狂犬病対策について説明いただいた後、前回議論した、狂犬病不活化ワクチンの製造について協議した。さらに北海道、埼玉、神奈川、名古屋市、神戸市獣医師会における取組みが報告された旨が、また、酒井副会長から、次回6月20日に開催予定の第3回委員会では、行政機関から行政としての取組みについて説明をいただく予定である旨補足説明され、本件は了承された。

2 部会委員会の開催に関する件

境専務理事から、各部会委員会の開催状況が説明された後、各担当部会長である職域理事等から次のとおり説明がなされ、本件は了承された。

(1) 麻生理事から次のとおり説明がなされた。

産業動物臨床部会における産業動物臨床・家畜共済委員会については、3月25日に第1回管理獣医師ガイド

ライン策定小委員会（鶏）を、4月13日に第1回管理獣医師ガイドライン策定小委員会（豚）をそれぞれ開催し、農場管理獣医師が具備すべき条件等、ガイドラインの内容について検討するとともに、養豚では行政、獣医師会の支援の下、特に抗生剤の適正使用に重点を置いたモデル地区の構築について意見交換がなされた旨が説明された。

(2) 木村理事から次のとおり説明がなされた。

動物福祉・愛護部会における災害時動物救護に係るガイドライン改定検討委員会については、3月22日に第1回委員会を開催した。まず、地方獣医師会へのアンケート調査を実施し、地方獣医師会が運営できるような実用的なガイドラインの見直しをしたい。また、福岡、群馬で発足した、VMATの普及について全国各地での取組みを期待している旨が説明された。

3 第2回 世界獣医師会 - 世界医師会 “One Health” に関する国際会議の開催に関する件

境専務理事から、2016年11月10日(木)～11日(金)、リーガロイヤルホテル小倉において開催する本大会では、初日は開会式に世界獣医師会会長、世界医師会評議員会議長、横倉日本医師会会長、藏内会長、川島OIE理事の開会挨拶、農林水産大臣、厚生労働大臣、福岡県知事、北九州市長の来賓挨拶、田中耕一氏の基調講演、“One Health”の概念のセッション、人と動物の共通感染症のセッション、ガラ・ディナーが予定され、2日目は、薬剤耐性菌のセッション、毛利 衛宇宙飛行士による福岡県民講座、“One Health”に係るその他の話題、将来を考えるセッションと続き、最後に「福岡宣言」の採択と調印を予定している旨説明された。これに対して、本会議から使用される新たなロゴマークについて質疑があり、境専務理事から、ロゴについては従来のロゴを変更するのではなく、本会議の開催に当たり新たなロゴを使用するものであり、ロゴをモチーフとした、バッジを作成する予定である旨が説明され、本件は了承された。

4 熊本地震支援・救護活動等に関する件

(1) 境専務理事から、4月16日未明に本震発生後、緊急対策本部を設置し、4月18日に第1回対策本部会議を開催し、熊本県獣医師会との連絡調整の上、地方獣医師会あて義援金の創設（5月末で852万9,000円）、人的支援の準備依頼、避難動物の受入れ体制整備を依頼し、現地調査団を派遣した。その後も本部会議を定期開催するとともに、関係団体の協力による動物用医薬品等の支援、被災動物の診療クーポンの配布、人的支援要員の継続派遣の他、環境省とともに、熊本県、

熊本市、熊本県獣医師会による現地本部の発足へのサポート、さらに来春、大分県九重に開設予定の九州災害時動物救援センターを被災動物受入れ施設として、緊急的な開設支援等を実施してきた旨説明された。続いて、村中副会長から、今回、非常に迅速な初期対応に努めた。現地へ4名を派遣し、福岡県獣医師会のVMATとの情報交換等、情報収集に当たった。本会の義援金については、用途の汎用性を考慮して、原則として地方獣医師会、構成獣医師会からの寄付に限り、飼い主等一般の方には、本会も参画している、ペット災害対策推進協会の義援金の募金への寄付を依頼した。今後、中期、長期的対応として、九州動物救護センターの運営が大きなテーマになる旨が説明された後、以下のとおり意見交換がなされた。

ア 資料の熊本市動物愛護センターの収容返還数は延べ頭数であり、市内の動物病院での一時預かりも行われている。熊本県獣医師会の常務理事のご自宅も全壊しており、現地での被災状況等の調査が困難な状況にある。

イ 東日本大震災と異なるのは、津波で家や飼い主を失った犬や猫がいたが、今回は、飼い主が家の前で車の中で動物を抱いて暮らしている点である。本会（鹿児島県獣医師会）は近隣県であるため、被災動物の受入れ準備をしているが、これまで現地からの要請はない。一方、震源地の開業獣医師に連絡すると、収容は動物病院におけるペットホテルとして預かっている旨回答された。今回の活動では、現地の指揮命令系統が不明であり、情報を一元化できる司令塔の必要性を痛感した。

ウ 産業動物関係は、義援金の収集等、全国農業共済協会が中心に対応している。地震発生後の聴き取りでは、乳牛が建物の倒壊で圧死する等の事例があり、これらは地元の農済で対応している。家畜の多い南阿蘇地域等については、農林水産省でも現在、調査中とのことである。隣県の農済には被災地を応援するよう依頼しているが、診療は県内の獣医師で対応可能ということであった。なお、乳牛は乳房炎が課題となっており、集乳車が通れるよう、一日も早い道路の整備と、工場の復旧が望まれる。

エ 九州地区獣医師会連合会では、北九州市獣医師会が、小動物の支援、産業動物は大分県獣医師会を窓口として準備を整えた。畜産については、製薬会社の担当者から豚舎、鶏舎の倒壊、断水により養豚、養鶏を処分したという情報を耳にした。大分県でも会員に調査を依頼したが、夜間の預りを希望する飼い主がいた程度で、特段の要請はなかった。大分県と県獣医師会で災害時の協定を締結していたが、県では保健所等でも要請はないとのことであった。

オ 東日本大震災は、3月11日の発災で雪の降雪等、寒さに対する対応が求められたのに対し、今回は暑さ対策が重要であり、断水等が家畜に被害をもたらした。また、世界的規模でエルニーニョ現象の後に、ラニーニャ現象が発生して、猛暑になると予想されており、大変危惧している。

カ 畜産・酪農関係では、農済の他、農協関係団体が登録団体等と連携し、義援金等の支援に取り組んでいる一方、愛玩動物については、全国動物管理関係事業所協議会でも対応している。東北地区の獣医師会では東日本大震災の時に支援いただいたことから、人的派遣等に積極的に対応している。

(2) 藏内会長から、被災動物の救護については、当初、対象とする被災動物の定義・範囲等の問題から、現地災害対策本部の立上げに多大な時間を要した。現在、ペットと同居できる仮設住宅の建設を要望しているが、この結果により九州災害時動物救援センターでの収容頭数にも影響がある。なお、被災家屋にはブルーシートがかけられている状況であり、これから梅雨の高湿多湿の時期、被災した飼い主の生活等にも影響が出るものと思われる、引き続き義援金の募集等ご支援をお願いしたい旨説明がなされ、本件は了承された。

5 職務執行状況に関する件（業務運営概況等を含む）

境専務理事から、平成28年3月11日以降5月20日までの業務概況等について説明がなされた後、再雇用の事務局長については、円滑な職務奨励のため、規程の見直し等による正規職員と同様の人事的な配慮を依頼したい旨要望があり、境専務理事から今後、事務局全体を見ながら検討したい旨が回答され、本件は了承された。

6 その他

全国獣医師会事務・事業推進会議については、会議終了後、任意で参加いただく懇談会を開催するが、各県の担当者が情報交換、人的交流を行う、重要な機会であり、懇談会まで含めて会議としていただきたい旨の意見が出され、本件は了承された。

【連絡事項】

1 当面の主要会議等の開催計画に関する件

境専務理事から、当面の関係会議等の開催日程について説明がなされた。

2 日本獣医師政治連盟の活動報告

北村政治連盟委員長から、今年の日本再興戦略、国家戦略の改訂が閣議決定され、2016改訂版が出されたが、ここには「獣医師」は記載されておれず、昨年、石破大臣が説明した4つの条件に変更はないと理解している。

このような背景の下、4月13日に今治市の市議会議員の4名と懇談をする機会を得たが、議員は、石破大臣の条件でなく、小動物の開業獣医師、産業動物診療獣医師を養成する大学設立を望んでいた。私から、今治市では、今後、獣医師を雇用していく決意があるのか確認したところ、現在、獣医師はおらず、将来的にも雇用は見込まれない旨の回答を得、さらにどのように需要と供給のバランスを取るのかと問うと、慌てた様子で、地元に戻りもう一度検討したいと言葉を濁した。その後、内閣府、文部科学省からの情報を含め、今治市の動きは確認できていない。

一方、京都産業大学が京都府を先頭に獣医学科の設置を希望しており、京都府庁の畜産課が、近畿地区の獣医師会の賛成を得ようと活動しており、近畿地区の獣医師会ともう一度綿密な打合せを行いたいと考えている。特に地元の獣医師会では、県との関係も深いため、返事に苦慮する状況にあると思われ、その際は、日本獣医師会、日本獣医師政治連盟として、藏内会長や私から県の

知事、県議会議長に会見して、われわれの考えをお伝えするので、是非とも連絡をいただきたい旨依頼している。

これまで10の地区が特区に指定されており、1つが認められれば、次から次へと獣医学科が新設されることになる旨ご理解いただき、今後とも、日本獣医師会の定期総会で全会一致で決議、承認いただいた、特区対応を再認識いただきたい。

また、第24回参議院選挙については、連盟では定時総会において全国区では統一候補者を推薦することとしたが、地方獣医師会においては、その他の候補者を応援せざるを得ない状況にある場合は、独自の推薦も認めることとした。については、統一候補者のパンフレットが地方獣医師会に届いた際は、各県の判断で対応を推進いただきたいと考えている。一方、選挙運動法定ハガキについては、55地方獣医師会へ提出を依頼した名簿の宛先に送付される旨ご了承願いたい。